

日本ボート協会公認C級審判員試験のご案内

競漕大会は選手が主人公ですが、競漕大会を運営する役員の中で選手に最も間近で役割を担うのが審判員です。皆様も審判員として競漕大会に参加してみませんか？

さて日本ボート協会が定める公認審判員資格には、C級、B級、A級、参与および名誉審判員の5種類があり、公認審判員になるには、先ず以下にご案内するC級審判員試験を受験し合格しなければなりません。

審判員資格は日本全国どこでも通用するものであり、委嘱を受ければどこにでも出かけて審判業務を行うことができます。またB級審判員資格を取得すれば、国際審判員資格を取得する道も開かれるので、将来はオリンピックの審判員を務めることも夢ではありません。今回のC級審判員試験は、以下の要領で実施しますので奮って挑戦してください。

今回の試験は2020年9月改正の競漕規則・細則に基づいて実施されます。

受験者は以下JARAホームページ記載の競漕規則等を熟読ください。

試験日：2021年2月20日(土)日程変更 10:00～16:30 予定(受験者人数により変動)

場所：戸田公園管理事務所(戸田市戸田公園5-27)

条件：18才以上で且つ正常な視力と聴力を備えていること。

ボートの競技経験は不問。

(尚、原則満65歳に達したものは参与審判・名誉審判を除き資格を喪失する。)

試験要領：①競漕規則解説(受験ポイントの説明)10:00～12:00

②第1次試験(筆記)12:00～13:00

③第2次試験(口頭試問)14:30～15:30

※09:45までに会場に集合のこと。

※口頭試問終了後その場で採点、講評をするので原則としてそのまま待機のこと。

※終了時刻は、受験生の総数により16:00～17:00頃となることがある。

当日準備するもの：■写真(胸像写真カラー・白黒双方可、縦4cm×横3cm)1枚

■裏に希望所属協会名、氏名を記入のこと

■試験料金¥1,000(当日支払、領収書発行)

■「競漕規則・細則」、「審判員の号令・動作」、「公認審判員規定」

「【別表1】定義等一覧表」

(日本ボート協会のホームページ<http://www.jara.or.jp/jara/>に掲載されている最新版を印刷して持参のこと)

■筆記用具(HB鉛筆又はシャープペン、プラスチック消しゴム)

■昼食(最寄りのコンビニまで徒歩10分)

受験申込：東京都ボート協会事務局にe-mail(又は電話・fax)にて申し込むこと。

(e-mail: info@tara.or.jp、TEL03-6721-0080、fax03-5843-0462)

※2021年2月12日(金)日程変更 締切とするが、その後の申し込みも受け付ける。